

(6) [令和2年(2020年)12月17日 第6回定例会 一般質問]

質問項目

- (1) 一般廃棄物収集運搬事業の緑ナンバー活用について
- (2) 鷺沼駅周辺再編整備について
- (3) グリーンボンドの活用について
- (4) 北部市場について
- (5) 都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗について
- (6) 川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組について

- (1) 一般廃棄物収集運搬事業の緑ナンバー活用について

◆織田勝久 私は、事前に通告したとおり質問してまいります。

まず1つ目、一般廃棄物収集運搬事業の緑ナンバーの活用について伺いたと思います。本年3月の予算審査特別委員会の審査において、一般廃棄物収集運搬事業の委託について、緑ナンバーを積極的に活用する視点から、将来に向けての入札選定時の指名条件とすることを検討できないのか質疑したところ、早急に検討し、結論を出すとの答弁をいただきました。ちなみに、同様の要請は地元トラック協会からも出されているわけであります。またあわせて、近隣市や他政令指定都市の実情についての調査も求めておきました。その後の検討の経過と、いつその結果が出るのか伺います。

○議長(山崎直史) 環境局長。

◎環境局長（斉藤浩二） 入札条件等の検討状況についての御質問でございますが、安全作業や労働環境をはじめ、様々な視点を踏まえた指名方法の検討に当たりましては、他都市の状況や受託業者の業務実態等を把握する必要があり、この間、調査等を進めてきたところでございます。政令指定都市の調査結果では、各都市の実情に応じて安定的な事業運営に向け様々な入札参加資格を設定しており、千葉市において、収集運搬業務の経験年数の要件を緑ナンバーに限り緩和している事例がございました。その一方、受託業者の業務実態の把握につきましては、各事業所での調査実施に向け、関係団体との調整を進めておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から実施を見合わせている状況でございます。今後、委託業務の安定実施に配慮しながら、なるべく早期に実態調査を行い、次期入札までには、より安定的かつ継続的な収集運搬業務を実施するため、調査結果等の精査及び検討を進め、入札条件等の見直しに向け取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 ディスプレーをお願いします。何回も議場でやらせていただいておりますけれども、白ナンバー、緑ナンバーの違い、ちょっと字が小さいですが、まとめているところであります。ただいま、政令市では千葉市の例の御答弁をいただきましたけれども、ほかにも例えば、相模原市では緑ナンバーの所有が要件となっておりますし、また福岡市などでも要件の一部となっているところです。ただ、他都市の例に倣うというよりも、本市の主体的な判断を示していただく事案であると、この間、提言をしてきたわけでありまして。緑ナンバーにしますと、何よりも国から法令に基づき認可を受ける事業者になるわけでありまして、その時点で運行管理者の配置をはじめとして、労働者の最低限度の雇用条件と労働環境が担保される、これが一番大き

いと考えております。人材不足が心配されている業界の中で安定的な人材の確保ができれば、事業の安定的な経営も可能となりまして、ひいては質の高い市民サービスを提供することにつながると考えるからであります。トラック協会などとも早急にヒアリングをしていただき、入札条件の早急な見直しをお願いしておきたいと思っております。

(2) 鷺沼駅周辺再編整備について

次に参ります。鷺沼駅周辺再編整備について伺います。8月に国土交通省から新型コロナがもたらすニューノーマルに対応したまちづくりに向けてとして、新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性と称する取りまとめが行われました。これを受けて、再開発準備組合から、川崎市が策定した鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針を踏まえつつ、施設計画を検証したいとの申入れがあったと仄聞します。ちなみに、検証の視点として、広場、開放、境界、職住、流動の5つの視点が例示されているとのこと。現在策定中の都市計画決定手続及び環境アセスの手続への影響について伺います。事業の既に表示されているスケジュールへの影響についても伺います。次に、検証の内容及び施設計画の予想される変更点についても伺います。また特に、広場、開放、流動の視点から、多目的広場や駅改札口と北街区及び駅前街区をつなぐペDESTリアンデッキの整備など、本市と準備組合とでの新たな議論の余地はないのか、対応を伺っておきます。

○議長（山崎直史） まちづくり局長。

◎まちづくり局長（奥澤豊） 鷺沼駅周辺再編整備についての御質問でございますが、初めに、スケジ

ルールにつきましては、関連手続を含め、準備組合が行う検証内容に応じて再調整を行うこととなりますが、早期着手に向けて取り組んでまいります。次に、検証内容につきましては、新型コロナ危機を契機として高まったオープンスペースの重要性や職住近接ニーズに対応し、将来にわたり市民の方々が安心、快適に利用できる施設計画となるよう、準備組合と協議調整を行ってまいります。なお、施設計画につきましては、現在準備組合が検証を始めたところでございますが、本市といたしましても、準備組合から例示された検証の視点を踏まえ、開放的なオープンスペースや街区間の円滑な人の流れを促す動線計画について、その実現に向け、準備組合に働きかけてまいります。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 コロナの時代に非常に即した提案が国からなされていると理解をしているわけではありますが、今申し上げたペDESTリアンデッキの整備でありますとか広場の活用、オープンスペースをどういうふう to 確保していくかというのを、ぜひ川崎市と積極的な議論をしていただけるとありがたいなと思います。続けて、M a a S の実験についてお聞きをしたいと思っているんですけども、ちょっと残念ながら答弁調整が十分に整いませんでした。お隣、青葉区を中心に、田園都市線沿線で沿線型 M a a S 実証実験を2021年1月から4月末まで、また行うことになったそうであります。今回は、新型コロナウイルスで大きく変容した都心通勤者の移動・就労ニーズに対応する実証実験とのことであります。2018年たまプラーザ地区エリア限定の移動サービス実験に続いて、これは2度目の実験になります。本年3月の予算審査特別委員会におきまして、地域生活拠点として整備する鷺沼駅周辺再編整備に関連して、宮前区においても東急側と M a a S の取組、特にオンデマンド交通の実証実験の検討を提言いたしました。この鷺沼駅周辺再編整備

事業の意義を市民に十分にアピールする効能が期待できると考えたからであります。その折、市長から前向きな答弁をいただいておりますので、引き続き実現に向けて東急側との折衝を、これはお願いさせていただきたいと思います。

(3) グリーンボンドの活用について

次に参ります。グリーンボンドの活用について伺いたいと思います。まず初めに、E S G投資の促進に対する本市の姿勢について伺います。我が国のグリーンボンドの発行額は、2019年で約8,200億円にも、これはもう本当に増加をしているわけであります。自治体におきましては、東京都がまさにトップランナーとしてやってきて、既に2017年度から毎年発行しております。次いで、長野県が本年10月から、そして、神奈川県が本年11月からグリーンボンドの発行を始めたわけであります。これらの動向を鑑みて、本市においてもS D G sを推進するために、E S G投資を活性化させることを目的に、新たな政策としてのグリーンボンド発行の実現性について財政局長に伺います。

○議長（山崎直史） 財政局長。

◎財政局長（三富吉浩） グリーンボンドについての御質問でございますが、平成26年――2014年に、国際資本市場協会――I C M Aが定めたグリーンボンド原則に則し、資金用途を環境対策事業とし、その事業内容や環境改善効果などにつきまして、外部評価機関から認証を受ける資金調達手段でありますグリーンボンドにつきましては、本邦においては、民間企業を中心に広がりを見せているところでございます。本市におきましては、このグリーンボンド原則に先駆け、地球温暖化問題を契機とし、環境に配慮した

事業を対象に、平成16年度には川崎市民健康の森債、平成18年度には川崎緑化推進債を住民参加型市場公募債として発行してきた実績がございます。このノウハウを生かし、グリーンボンドにつきましても、新たな資金調達手段として具体的な取組を進めているところでございます。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 神奈川県、長野県ともに発行額は50億円であります。事業内容は、神奈川県は気候変動への適応として減災対策を主目的とする一方で、長野県は減災対策とCO₂削減の両方を目的としております。本市の本年度の当初予算を見ますと、約654億円の地方債を発行予定しておりますけれども、これらの中で、例えば総事業費見込み約470億円の本庁舎等建替事業など、気候変動へ対応するための投資的事業にグリーンボンドを見込むことも十分に可能と考えるわけであります。さらに、減災対策やかわさきカーボンゼロチャレンジ2050に資する本市自らの取組としてグリーンボンドを発行することで、本市の市債の安定的な発行とSDGsの推進に貢献するESG投資を促進するなどの複合的な効果が期待できると考えます。コロナでの閉塞感が強い現状であるからこそ、ESG投資を積極的に促進することで民間資金の循環を促し、ひいては経済の循環に資する取組として、本市がグリーンボンドの発行を検討、実施することで、政令指定都市で先鞭をつけるその榮譽を担うべきとも考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（山崎直史） 市長。

◎市長（福田紀彦） グリーンボンドについての御質問でございますが、SDGsの取組や環境・社会・企業統治を重視した投資、いわゆるESG投資の取組が世界的に注目を集める中で、先般策定した脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」では、脱炭素化に資するグリーンファイナンスの推進の一つにグリーンボンドを位置づけておりまして、来年度の発行に向けて取組を進めているところでございます。この取組を通じて企業や市民の皆様に関心を高めることにより、投資家の資金を呼び込むとともに、環境分野における革新的なイノベーションを川崎から発信し、2050年の脱炭素社会の実現に向けて全市一丸となって取り組んでまいります。以上です。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 ただいま市長からの御答弁で、来年度からグリーンボンドの発行を行う準備をしているというものであります。大変時宜に即した施策だと思えます。市長は11月に策定したカーボンゼロチャレンジ2050の前文で、国内のトップランナーとして、脱炭素社会の実現に向けた取組を先導していくと述べておられますので、また今後の取組に期待し、注視してまいります。

（４）北部市場について

次に参ります。北部市場について伺います。現在、市場機能更新に関するサウンディング型市場調査が実施されております。現行の川崎市卸売市場経営プランの基本目標の実現に向け、必要となる北部市場の機能更新を検討しており、市場性の有無や実現可能性、アイデア等の把握を目的とするとのことです。関連して何点か伺います。初めに、余剰地の活用について、現行の都市計画の見直しを想定して

いるのか伺います。余剰地の活用について、例えば宅地造成を含まない戸建て住宅やマンションなどの居住系施設整備の提案がなされた場合の本市の判断について伺います。次に、この調査の目的とする北部市場の目標取扱量と一般会計からの繰入金の削減等についての考え方を伺います。また、運営体制については、当面直営体制を維持するとしておりますが、当面とはいつまでを指すのか、それぞれ具体的に経済労働局長に伺います。

○議長（山崎直史） 経済労働局長。

◎経済労働局長（中川耕二） 北部市場についての御質問でございますが、都市計画等の変更につきましては、サウンディング調査の結果等を踏まえ、市場の活性化等を考慮した上で、その必要性を検討してまいります。余剰地の提案につきましては、現在実施中のサウンディング調査の実施要領におきまして、市場機能と連携した民間収益施設等を想定することを示しておりますので、提案内容を踏まえ検討してまいりたいと存じます。次に、北部市場の目標取扱量につきましては、卸売市場経営プラン改訂版において、平成26年度の取引量の維持としているところでございます。一般会計からの繰入金の削減等に係る具体的な手法につきましては、令和3年度中に策定を目指している仮称卸売市場機能更新に係る基本計画の中で明らかにしたいと考えております。次に、北部市場の運営体制につきましては、令和7年に見直しが予定されている改正卸売市場法の動向等を踏まえ、次期経営プランに反映してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 サウンディングによる再整備後の市場の取扱量は、今御答弁いただきましたけれども、2014年度の実績値を維持するものとしておりますけれども、取扱量の減少に歯止めがかからず、既に2019年度の実績値と比較しても約2万トンの乖離があるわけです。果たして、2014年度の実績値をどのように維持していくのか、これは本当に大きなテーマだと思います。また、大きく懸念しておりますのが、サウンディングに求める民間事業者の提案事項、これは要領に書いてありますけれども、コンパクト化した場合、発生した余剰地の活用方法への対応であります。市場の本来目的とは異なるディベロッパーの土地開発事業に出すのではないかという懸念があるわけであります。サウンディング調査と時期を同じくして市場内業者に、例えばM & Aの勧誘の郵便などが複数届くようになりました。既に定期借地契約を持つ市場内事業者を取り込む思惑の先に何があるのかと、つつい想像をたくましくしてしまうわけであります。当面、どんな提案を受け検討するにしろ、まず、本市としての市場経営の基本方針が確立していないことには、私はお話にならないと考えております。特に、一般会計からの繰入れの常態化や北部市場だけでも28億円にも上る起債の償還の在り方なども、具体的な解決方針を庁内で検討することが先決であるということを改めて述べておきたいと思っております。

それで次に、大変恐縮ですが、この市場運営の緊張感のなさの事例として、現在計画中の北部市場照明改修工事について伺いたいと思っております。令和3年度から3年間かけて、総額約7億円の予算見積りとなっている巨額工事であります。サウンディング調査を受けて、再整備基本計画の策定の後、早ければ令和8年度から全面改築が予想される工事着手のスケジュールが示されている。要は、今の建物を全部壊すということも予想されるという意味でありますけれども、その施設にこれから7億円かけて照明改修工事を行う必要があるのか、これは大いに疑問を感じるわけであります。事業費の費用対効果を考慮

した適正さもさることながら、果たして、市場内部の各事業者からの正式な要請があって計画されている事業であるのかの知見を得ることができません。ですから、例えば従来から正式に改修の要望があった青果仲卸組合からの要請箇所だけの工事であれば、約4,000万円程度の工事見積りとなっているわけであり、正式に要請があった箇所の改修工事は、やはり直ちに行うべきと思いますけれども、そういうことを前提に、市場全体の照明改修工事計画を見直すべきと考えます。経済労働局長に伺います。

○議長（山崎直史） 経済労働局長。

◎経済労働局長（中川耕二） 北部市場の照明改修工事についての御質問でございますが、市場内の照明につきましては、これまで本年末に水銀灯の製造、輸出入が禁止となることや、省エネ・エコ化の観点などを踏まえ、一部市場内における照明のLED化を実施してきたところでございますが、現在検討している市場の機能更新に関する基本計画と整合を図りながら、縮減に向けた見直しを行い、効率的、効果的な改修に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 まず、開設者に無駄遣いをなくす、ある種当たり前の体質改善と緊張感、これをぜひ求めておきたいと思えます。これからも、このサウンディング調査の動向を厳しく注視していきたいと思えます。

（５）都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗について

次に参ります。都市計画道路横浜生田線水沢工区の進捗について伺いたいと思います。ディスプレイをお願いします。これも議場で何回かお示しておりますけれども、鷺沼駅前再編整備に関して、非常に重要な2か所の都市計画道路横浜生田線と梶ヶ谷菅生線でありますが、特に左側、丸印の中です。北部市場から菅生緑地を抜ける僅か100メートル、この部分がテーマであります。これにつきましては、この間、私の議会質問でもありますし、他の会派の議員からの質問等もございますけれども、議会の答弁を基に、現在の道路整備プログラムには当時平成33年——令和3年までの着手、完成とはっきり明記されているわけです。川崎市側では、用地の取得及び測量も終わり、あとは詳細設計を行う段階となっております。川崎市サイドはもう着々と進めているということなんですが、横浜市との9月4日の協議の際、横浜市に対し、地元自治会との意見交換会の場を年内をめどに調整することを要請したところ、11月24日の協議では、10月5日に当該自治会から川崎市との意見交換は開催できないと、そのような回答が寄せられたと仄聞するところです。これは本来であれば、横浜市の担当者が主体的に地元自治会と工事実施に向けての調整、交渉を行うべきところ、あたかも川崎市が主体の事業実施であるかのごとき、この腰の引けた消極的な対応は本当に理解に苦しむところです。これは1957年に都市計画決定されてから60年以上も放置されている当事者意識のない横浜市の対応について、本当に甚だ遺憾に感じるところであります。今後、横浜市と事務レベルでどのような協議を行っていくのか、今後の対応について建設緑政局長に伺います。

○議長 山崎直史 建設緑政局長。

◎建設緑政局長（磯田博和） 都市計画道路横浜生田線水沢工区についての御質問でございます

すが、本工区につきましては、北部市場から市境を越え、横浜市側の都市計画道路元石川線と接続する計画でございます。工事着手に向けては、周辺住民の理解が必要であると考えていることから、本年9月に横浜市との部長級の協議において、まずは、道路整備に対する関係住民との意見交換の開催を要請したところでございます。これに対し、本年11月に横浜市からは、意見交換であっても関係住民から開催の同意が得られず、横浜市としても今回の開催を見送りたいとの回答がございました。今後の対応につきましては、都市計画道路の重要性を踏まえ、両市が共通の認識の下、事業に取り組むことが必要であることから、局長級協議を実施し、横浜市とより一層の連携を図りながら、早期の工事着手に向けて取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 川崎市サイドとしては、部長級の職員も含めて、本当に丁寧に現地に出向いて横浜市と交渉しているわけですね。それでも全然この対応に乗ってこない。いよいよ局長にお出ましを願う事態になったんですけれども、ぜひ御奮闘を御期待申し上げます。本当にどうぞよろしくお願いいたします。

（6）川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組について

次に参ります。川崎市における地域包括ケアシステム構築の取組について確認をしておきたいと思えます。障害児支援のあり方検討プロジェクトにおきまして、教育分野との連携を強化し、乳幼児から学齢児まで一貫した支援体制を構築するということが主要なテーマの一つとなっております。今後、障害児の育ちと教育に関して、療育と就学のスムーズな連携の在り方への運用の改善、具体的には、就学相談から就

学に至る段階での保護者との意思の疎通の在り方を改善し、未然にトラブルを防止することが重要な目的と理解しております。そのためには、保護者との意思の疎通をより丁寧に図ることを大前提に、乳幼児から学齢児まで一貫した支援体制を構築するとの視点から、障害児が未就学の時点での療育等の情報を就学に至る就学相談に十分に反映させることが極めて重要と考えます。例えば、就学相談の時期を早めて、時間に余裕を持って保護者の意見や要望に丁寧に対応することなども考えられると考えます。情報共有の在り方及び教育委員会の支援の必要な子どもの就学の決定のプロセスにおける保護者との合意形成の在り方について、さらなる見直し、改善をどのように図るのか具体的に伺います。次に、障害児の情報を保護者と療育側と学校側の3者が早くから共有する視点で、障害児支援利用計画及びこれに基づく個別の支援計画を学校と保護者でつくる個別の教育支援計画及び個別の指導計画——教育委員会は合わせてこれをサポートノートと言っておりますけれども——に適正に反映する仕組みづくりが必要と考えます。これら2点について教育長に伺います。

○議長（山崎直史） 教育長。

◎教育長（小田嶋満） 支援を必要とする子どもの就学についての御質問でございますが、初めに、就学相談につきましては、特別支援教育センターが、就学2年前の保護者を対象に就学までの大まかな流れ等について説明を行っており、就学1年前から個別に具体的な相談を進めているところでございます。個別相談が開始される以前につきましては、地域療育センター等の福祉機関が、特別支援教育センターと情報を共有し対応することとしておりますが、より丁寧な就学相談の在り方について、関係局と障害児相談支援の在り方検討会議等を通じて、引き続き協議を進めてまいります。次に、情報共有につきまし

では、福祉機関からの情報を学校での指導内容に反映させることは、対象児童のよりよい成長につながるものと認識しておりますので、就学前に福祉機関で受けていた支援内容を共有するという視点も含め、現在学校で使用しているサポートノートをより有効に活用できるよう、関係局と協議しながら見直しを図っているところでございます。以上でございます。

○議長（山崎直史） 織田議員。

◆織田勝久 前向きな御答弁をいただいたと感じております。とにかく、障害児の増加を受けて、療育と教育の連携について、局の縦割りを乗り越えて、やっと少し動き出してきたなという感触を实际感じるものであります。サポートノートの有効的な活用と見直しと具体的な提案もなされておりますので、一刻も早い具体的な改善対応を求めておきたいと思えます。ちょっと時間がありますので、これは文教委員各位ということで、12月8日に教育次長から、就学通知処分取消等請求控訴事件についてということでの情報提供がありました。これはかつて私もこの議会で取り上げました、宮前区菅生に住んでいた光菅和希君が地域の学校に通いたいという希望をずっと持っていたにもかかわらず、教育委員会との就学相談等がうまく整わずに、結果的にタイムアップになって特別支援学校という判断になったんですが、その後も、とにかく地域の学校で何らかの交流を持ちたいんだということで、一時地元の小学校へ通常の元気な子どもたちと交流する機会も何とかつきました。それを受け入れてくれる学校の対応も十分ではなかったと、そのような課題が实际あったわけです。それで、川崎では無理だったんだけど、いよいよ彼らも苦渋の決断です。世田谷区に引っ越したら、特別支援学校どころか、今もう通常の学校に通っているわけです。これはこの間も質問しましたが、どうしてそんなに教育委員会の判断に違いがあるのかと、世田谷の教

育委員会に確認したら、まず保護者の意向というものをしっかりと確認をするんだと。その保護者の意向に沿った形で、通常の学校に子どもが通いたいということであれば、そのための体制をつくりますと。では、特別支援学校、特別支援学級の判断はどうするんだという話を聞きましたら、特別支援学校に行かせたいという保護者の希望があれば、就学相談をはじめ特別支援学校に入る手続きをしっかりと踏んでいくんだという話を聞いて、本当に目からうろこが落ちる状態だったんですよ。川崎市の場合はその部分の対応が、県の教育委員会等を含めて、どうも十分にできていなかったのではないかと。

一番最後に、私は本当に残念だと思ったのが、保護者も最後までやっぱり納得ができていない、満足されていないということで、もう一度、光菅君の状況について、まず医師の診断書がどうなっているのかということを確認しなさいと、それからもう一つ、保護者にしっかりと理解、納得いただけるような努力をしなさいと、県の教育委員会もそのような指導といいますか、異例の願いを川崎市の教育委員会にしたんだけど、それも川崎の教育委員会は何もしないでタイムアップにしてしまったわけでしょう。そのようなことがあって残念ながら裁判になってしまった。私が相談を受けた時点では、もうかなりこじれ切った状態だったので、私は残念ながら、行政訴訟に訴えたって労力をかけるだけでなかなか難しいんじゃないかというような話を一生懸命したんだけど、残念ながら教育委員会の担当の対応も含めて、本当にこれは全然もう交渉の余地がないというか、何とか訴訟を止めるということもできなくて、そういうことも含めて本当に痛恨の極みのテーマなんです。だから、第二の光菅君の事件が起きることがないように、とにかく保護者の意向をまずしっかりと聞いていただいて――保護者の意向を100%受けなければ駄目と言っている意味ではないんですよ、保護者の意向をまず十分に聞いていただいて、丁寧に対応することを心がけていただき、今回のサポートノートの有効的な活用の見直しなどという提言もいただいていますから、ぜひ、療育と就学相談につながる療育サイドと教育、特にこれは総合教育センターになりますけれども、その意思の疎通の図り方も含め、しっ

かり改善をしていただきたい、そういうことを強く申し上げまして質問を終わります。